



巨木の郷を駆けぬける

第23回琴浦町巨木の郷二人三脚・三人四脚駅伝大会
が11月13日に開かれました（関連記事15ページ）

contents — 主な内容 —

- 地域の施設は地域で守る…………… 2～3
- 安全な水が家庭に届くまで…………… 4～5
- 介護予防事業の紹介…………… 8
- 全国豊かな海づくり大会…………… 10
- 人権週間期間中の取組み…………… 12
- 総合計画アンケート結果…………… 13
- 町スポーツ行事の報告…………… 14～15
- 琴浦町の文化財…………… 18
- インフォメーション…………… 22～25

地域の施設は 地域で守る

道路はあまりに身近すぎて、その大切さを見過ごされがちです。みんなが安心して気持ちよく利用できるよう町では、道路の点検や補修などを行っています。またその事業の一環として通行量の多い主要路線の除草作業を定期的に行っています。

町内の道路は町道に認定されている路線だけでもおよそ330kmもあります。農道や林道なども含めるとかなりの延長になります。ご自宅や自分の田畑の周辺道路、近所の公園などは地域の環境保全、美観保全のため、地域のみなさんで清掃、除草にご協力をお願いします。

また道路に陥没などの異状を発見された方は、建設課までご連絡ください。



船上山周辺の清掃活動

琴浦町観光協会の取組み

琴浦町観光協会が主催する船上山の清掃活動が秋の紅葉シーズンを前に去年から行われています。今年は10月30日に行われ、観光協会会員、地元住民や町内事業所の社員などおよそ50人が清掃活動に参加しました。参加者は船上山周辺の駐車場や公園、車道を見て歩きながら、車道脇や水路に落ちていたゴミを拾いました。

参加した観光協会会員の方は「船上山を訪れた人に喜んでもらえるよう清掃活動に参加しています。琴浦町は自然も豊富で、生まれ育った郷土をきれいなまま残していきたいという思いで活動しています」と話されました。

ボランティアロードの取組み



ボランティアロードとは、地域のみならずの道路美化活動を国土交通省中国地方整備局が支援するしくみです。地域住民、地元自治体及び道路管理者が協力して、道路の美化清掃活動を行い、地域住民共有の生活空間である道路への愛着心を深めるとともに、道路利用者のマナー向上を啓発することを目的としています。

鳥取部品㈱では、6月の環境月間にあわせて、会社で地域に貢献できることはないかと考え、平成21年から会社の周辺の清掃活動を始められました。4月から11月まで毎月1回、周辺道路の清掃活動が行われています。担当の方は、「環境活動を実体験をもって社員に伝えていきたい。そこで自ら学んでもらいたい」と話されました。

琴浦町建設協議会の取組み



琴浦町建設協議会のみなさんが10月13日、町道の除草作業を行いました。

当日は天候にも恵まれて、町内の建設事業所からおおよそ30人が参加され、2時間あまりかけて東伯総合公園の東側、町道総合公園線の路肩法面と歩道の除草をされました。

ボランティアを募集します



鳥取県では、県が管理している道路、河川、海岸などの環境美化や維持管理に住民の方々に積極的に参加していただき、地域の実情に応じた環境保全を図るとともに、地域の活性化や公共空間の利活用促進に寄与することを目的として、活動団体を募集し、支援を行っています。

募集する活動の内容

- 道路の清掃、除草または植栽管理
 - 河川の清掃、除草または植栽管理
 - 公園の整地、清掃、除草または植栽管理
 - 海岸の清掃または除草
 - 港湾施設または漁港施設の清掃、除草または植栽管理
 - 歩道の除雪
- 支援の例**
- 自主的な環境美化(清掃・除草)を行う団体に対し、奨励金など活動の実施に必要な援助をします。

【奨励金】(上限10万円/年)

参加者

100円/人・時間

草刈機

100円/台・時間

活動を始める前には、ボランティア団体としての登録が必要が必要です。

ボランティア制度についてくわしくは建設課までお問い合わせください。

問合せ先

建設課 ☎ 55-7804

に届くまで

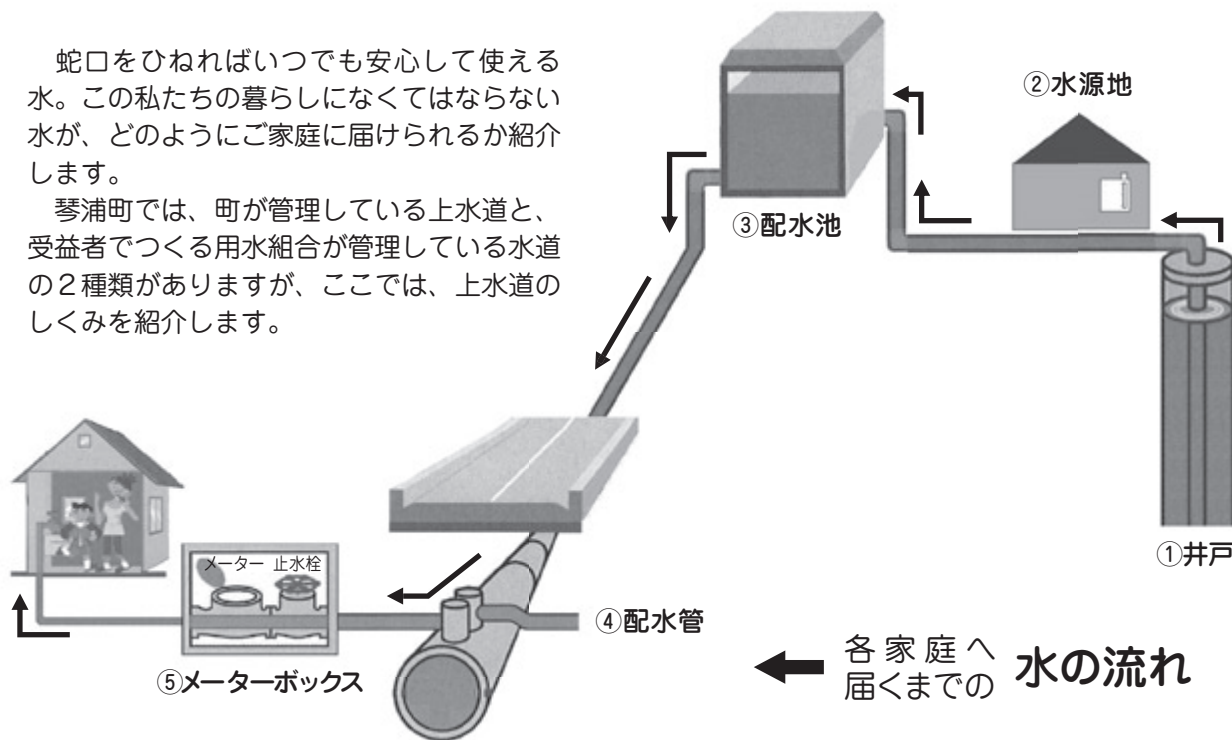
問合せ先

上下水道課

TEL 55-7806

蛇口をひねればいつでも安心して使える水。この私たちの暮らしになくてはならない水が、どのようにご家庭に届けられるか紹介します。

琴浦町では、町が管理している上水道と、受益者でつくる用水組合が管理している水道の2種類がありますが、ここでは、上水道のしくみを紹介します。



← 各家庭へ届くまでの水の流れ

①井戸

琴浦町の上水道は、井戸からくみ上げた地下水を水源としています。井戸は町内に17カ所あり、深いものでおよそ160メートル、浅いものでおよそ10メートルあります。

②水源地

井戸からくみ上げた地下水を塩素で消毒します。

町では、きれいな地下水が豊富なため、消毒するだけで水道水として利用することができます。

③配水池

必要な水量を確保するため、井戸からくみ上げた水を一時的に蓄えておきます。

水道水は、高低差を利用し自然流下で配水する仕組みになっています。

④配水管

配水池から各家庭へ水を送っています。

道路の下などに設置されています。

⑤メーターボックス

配水管から家庭へ送る水の量を計測するためのメーターや、水を止めるための止水栓が設置してあります。

水源地・配水池の監視

水が安定して供給されるよう、井戸からくみ上げられる量や各家庭へ配水される量や消毒の状況を監視しています。

東伯地区については、役場本庁舎に設置してある中央監視システムで各水源や配水池の状況を監視しています。

赤碓地区については、各水源を巡回し、配水量や滅菌の状況などを確認しています。



東伯地区の中央監視システム

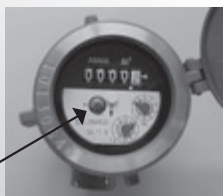
現在、赤碓地区についても集中的に管理できるよう、平成21年度から平成23年度にかけておよそ1億7,000万円をかけて中央監視システムを整備中です。

漏水の確認方法

ご家庭の蛇口を全て閉めます。

水道メーターの中のパイロットが回っていないか確かめてください。

回っている場合は、メーターよりも家庭の中で漏水していますので、町指定の給水装置工事事業者（くわしくは6ページをご覧ください）へ調査および修理を依頼してください。



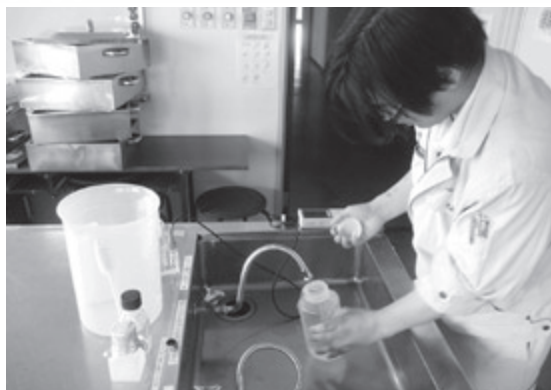
パイロット

水道メーター

安全な水が家庭

水質検査

水源から供給される水や、配水池から家庭へ送られる水が安全なものか、毎月検査をしています。水源や家庭から採水したものを、(財)鳥取県保健事業団で検査し、基準に適合しているか確認しています。



採水の様子

水道メーターの検針

毎月検針員が水道メーターを検針し、それを元に水道使用料金を確定しています。検針の妨げとならないよう、水道メーターボックスの管理をお願いします。

また、先月の使用量より著しく使用水量が増えている場合、検針時に発行するお知らせ票の備考欄でお知らせしています。漏水が疑われますので、確認をお願いします。水道メーターが古くなると、正しい水量を計測できないことがあります。一定期間使用したメーターは交換を行っています。

布設替工事・漏水修繕工事

古くなった水道管を、順次新しいものに替えて、漏水などが起こらないようにしています。

平成22年度の布設替工事費

およそ1億6,100万円

水道管が割れるなどして漏水が発生した場合は、速やかに修繕工事を行い、水の供給が止まらないように努めています。

平成22年度の漏水件数 59件

小学生の社会科見学

社会科の授業の一環として、毎年、児童が水源地の見学をとおして、家庭にどのような水が届けられているのかを学習しています。



大父木地水源地の見学

授業を受けた児童の感想

成美小学校4年生

財賀遥香さん

琴浦町上下水道課のみなさんへ
先日は、見学に行かせてもらってとてもありがとございました。見学に行く前は、琴浦町の水は川からとったものと思っていたけど、お話を聞いて、琴浦町の水は地下水だとわかりました。私たちには水はとっても大切なので、使いすぎや出しっぱなしで水が出なくなったりとても困ると思います。でも使いすぎや出しっぱなしをなくせば大丈夫なので、水の無駄づかいをへらして、みんなが水を使えるように心がけたいです。

水はこのように家庭へ

届けられています。

限りある資源ですので

大切に使うてください。

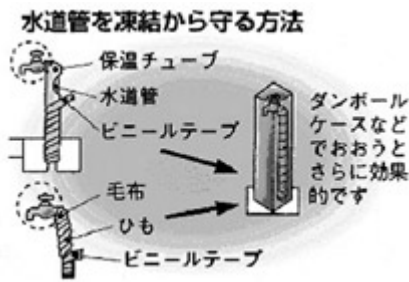
お済みですか？ 水道管の冬支度

冬でも安心して水を使っていたくために

日ごとに寒さも増し、そろそろ冬も本番。
毎年この時期は凍結による水道管の破裂などが起きています。
凍結させないための準備をしておきましょう。

水道管を凍結から守るには

むき出しの水道管には図のように保温チューブや毛布を巻いて、これらが濡れないように、上からビニールテープなどを巻いてください。ダンボールケースなどでおおうとさらに効果的です。



凍って水が出ないときは

凍った蛇口などを無理に回すとパッキンが破れて水が止まらなくなります。

水が出ないときは、給水栓にタオルをかぶせ、その上から少しずつぬるま湯をかけな

がら溶かしてください。

このとき、熱湯をかけるのは厳禁です。急な温度変化によって、水道管が破裂する恐れがあります。



水は出し放しにしない

特に冷え込む夜は凍結防止のため、水を出し放しにすることがありますが、これは水不足を招きますので、遠慮ください。

ただし、

下水道工事などに伴い仮設管使用の場合は凍結の恐れが高いため、水を少しずつ出す必要があります。



水道管が破裂したら

すぐに止水栓を閉めて、止水してください。止水栓の場所がわからない場合は、破裂した部分にタオルかビニールテープを巻きつけ応急止水をしてから、町指定の給水装置工事業者（左表のとおり）に修理を依頼してください。

漏水の原因と対策

主な漏水場所として、屋外に設置してあるボイラーとその付近が挙げられます。対策としては、ボイラーを購入された業者が町指定の給水装置工事業者にご相談ください。

また長期不在の閉栓してない家での漏水も毎年みられます。長期間水道を使用しない場合は、止水栓を閉めておくか閉栓の手続きをしてください。

閉栓の手続き・問合せ先

上下水道課 ☎55-78006

総務課分庁担当窓口

☎52-17000

町指定給水装置工事業者一覧（町内）

(有) アイティ設備	53-6118
(有) 足立水道設備	55-1221
(株) 井木組	55-0811
(株) 伊藤建設	53-0251
(株) 岩見組	53-0821
岩森水道	52-3570
馬野建設(株)	49-2222
加登脇建設(株)	53-1314
(有) 河野組	53-1574
(株) クラエー赤碓支店	55-0256
(有) 倉光建材店	52-2218
(有) 高野組	55-0921
(有) ダイエンシア	55-7290
(有) 田中水道	52-2053
東伯ガス産業(株)	53-2211
(有) 東伯環境設備工業	55-1888
とうはくせつび	53-6500
ナガタ設備	53-1968
(有) 西村組	55-7755
合同会社 ニシモト	090-3637-5009
(有) 西本機器水道	52-2601
(有) 西本商会	52-2201
(有) 信方水道設備	55-7466
(株) ハイセイ	53-0771
前田高德工務店	55-7115
宿見水道	52-3327
(株) 若松組	55-0726

※町の指定を受けている町外業者でも可

12月は下水道事業受益者負担金・

農業集落排水事業分担金の納付月です

この負担金は公共下水道・農業集落排水の整備によって直接利益を受ける方に処理場や下水道の建設費の一部を負担していただくものです。

対象となる方

供用開始の告示がされ公共下水道・農業集落排水に接続が可能になった区域にある建物の所有者（建物がない場合は土地の所有者）

※宅内の排水設備工事がまだの方についても、供用開始の告示がされた年からの納付になります。

どこにより算定

納付方法 5年分割または全期前納、二期目

前納

※前納の場合は報奨金制度があります

納付場所 指定金融機関または役場出納室

納付期限及び口座振替日 12月26日（月）

※納付期限を過ぎると前納報奨金の適用対象外となりますのでご注意ください。

金額 一戸あたり29万円（一般家庭）

問合せ先

※事業所などは従業員、収容人数な

上下水道課 ☎ 55-7807



あなたの周りの 街路灯

きちんと点灯していますか？

町内には、およそ1,500基の街路灯が設置されています。その目的は、夜間に通行する人や車が道路状況、交通状況を的確に把握すること、また、防犯上の安全を高めることです。

しかし、街路灯は故障や球切れが原因で点灯しなくなってしまうことや、故障により逆に日中でもずっと点灯している場合があります。これらの街路灯を放置しておくこと

安の悪化や電力の無駄づかいとなります。

このような街路灯の異常に気づいたときは、街路灯の管理者（町または地元区長）までご連絡ください。ご協力をよろしくお願いします。

問合せ先

建設課 ☎ 55-7804

連絡先

建設課 ☎ 55-7804

夜間・早朝・土日祝祭日

☎ 55-0111

除雪作業にご協力ください

降雪や積雪は、交通渋滞や事故の原因になるなど、道路交通に大きな支障となります。町でも、積雪時には道路の除雪を行い、安全な交通の確保に努めています。みなさんも次のような点に注意して、除雪にご協力ください。

・路上駐車はやめましょう。
・除雪の妨げとなるような物を道路上に置かないでください。

・道路沿いの木の枝や竹などは切り除いておきましょう。

昨年の豪雪では、倒木が道路をふさいだり、電線にもたれかかったりする事例が多数報告されています。通行止めや停電の原因にもなりますので注意しましょう。

・消火栓の周辺や除雪車が入れない道路、通学路などは地元で対応をお願いします。

・除雪によって水路がせき止められたときには、地元で取り除いてください。

・除雪車を通った後、家の出入口を雪でふさいでしまう場合がありますが、各家庭で除雪をお願いします。

※豪雪時や急な降雪の場合などは、主要幹線道路から優先して除雪を行いますので、ご了承ください。

※道路の除雪が必要なときなどは、各区長さんを通じて左記へお申し出ください。

介護予防事業の紹介

町では、高齢者が元気で自立した生活を送れるよう、要介護状態になることを防ぐこと、また要介護状態になっても、それ以上に悪化しないようにすることを目的に、つぎのとおり介護予防事業を実施しています。

問合せ先 地域包括支援センター ☎ 52-11525
各事業の申請先 健康福祉課または分庁総合窓口係

温水利用の介護予防事業

温水の浮力により腰やひざへの負担を減らして歩行や体操を行うことができます。心身をリラックスし、筋力と心肺機能を高めます。

ない方で定期的・継続的に利用できる方（自分で通うことができる方）

利用について

対象者
 ・65歳以上の方で、要介護・要支援認定を受けていない方または、要介護・要支援認定を受けている方であつても通所リハビリまたは訪問リハビリを利用していない方

実施施設で利用券と利用料400円を提出して利用します
 ・おおむね週1回で12回まで利用できます（前年度利用者の利用券は6枚）

実施施設

みやがわ温泉保養所（湯梨浜町長江20026）

パワーリハビリテーション事業

①一次予防高齢者施策

高齢者向けの専用マシンを使って、体の動きや体力を改善して活動的な生活が維持できるようにするためのリハビリテーションです。

対象者

・65歳以上の方
 ・定期的・継続的に利用できる方（自分で通うことができる方）

・膝・腰が痛い、立ち上がり
 がしにくい、階段が上がり
 にくいなど生活に支障が
 出ている方

利用について

実施施設で利用券と利用料1000円を提出して利用します

②二次予防高齢者施策

高齢者向けの専用マシン



専用マシンを使ったリハビリテーション

ンを使って体の動きや体力を改善して活動的な生活を再び取り戻すためのリハビリテーションです。

対象者

65歳以上の介護認定を受けていない方でつぎの5つのうち3つ以上あてはまる方。

①階段を手すりや壁をつたって昇る

②椅子から立ち上がる時に膝や手すりなど何かにつかまって立ち上がる

③15分以上続けて歩くことがつらい

④この1年間に転んだことがある

⑤転ぶことへの不安が大きい

実施期間と時間

3カ月間【週2回（火・金曜日）午後1回（1時間30分）

利用料 1回 200円

実施施設

パワーリハビリセンター

もりもと（逢束1210）

高齢者サークル活動支援事業

介護予防や閉じこもりになることを防ぐような趣味活動（例：囲碁、将棋、手芸、体操、グラウンドゴルフなど）を行う高齢者サークルに対して支援をします。

サークルの条件

①65歳以上の高齢者5人以上でついていること

②日常生活に不安や困難を感じている方を支援する活動をしていること

③年間を通じて継続的（おおむね週1回）に活動すること

④高齢者クラブや他の団体などから助成を受けていないこと

活動報償費

月に3回以上（参加者5人以上）活動をしたサークルに対して、月額2千円を代表の方へ支払います。

子育ての援助が必要な方、援助をしたい方 ファミサポをご利用ください

ファミリー・サポート・センターは、ファミサポ会員として登録をされた子育ての「援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助をしていただける方（提供会員）」を結び、会員組織です。

広がるファミサポ会員の輪

ファミサポ会員は11月で会員数が100人を超えました。利用された依頼会員さんからは、「大変助かりました」という声が届いています。兄の参観日に下の子どもを預けたり、保育園や学校が休みのときに仕事に出るため子どもを預けたり、また保護者のリフレッシュのために預けたりなど、利用の理由はさまざまです。

現在利用されている利用者の声

仕事のため児童クラブのお迎えに行けないことが多く、困っている時にファミサポを紹介していただきました。

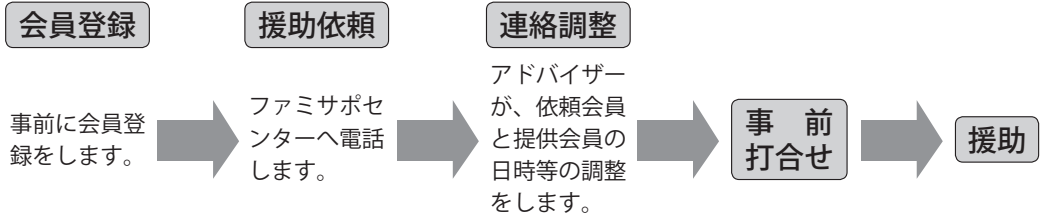
地元の方が会員になり助け合っているシステムがとてもいいなと思います。入会しました。児童クラブの先生方も



山下直美さん

会員さん
で、安心して
お願
いして
います。

ファミサポ 援助の仕組み



問合せ先
琴浦町ファミリー・サポート・センター（勤保育園内）
090-80066-5252

インフルエンザを 予防しましょー

インフルエンザが流行する季節を迎えました。インフルエンザにかからないために、つぎのことに気をつけましょう。

- ① こまめに手洗いをしましょう
- ② 咳エチケットを守りましょう（マスクをしましょう）
- ③ 外出先から帰宅した時は、うがいをしましょう
- ④ 予防接種を受けましょう

予防接種の助成

10月1日から平成24年2月29日までの接種について、接種費の助成などを行っています。

接種券は65歳以上（昭和21年12月31日以前に生まれた方）の方のみに送付しています。ただし、60歳以上の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスにより身体障害者手帳一級をお持ちの方は、接種券を発行しますので、希望者は身体障害者手帳を持って健康福祉課または分庁総合窓口係で、接種券をお受け取りください。

また小学校入学前の乳幼児を対象に、インフルエンザ予防接種費用を、2分の1（上限1,500円を2回まで）助成します。申請書などは、実施医療機関と健康福祉課に置いてあります。障がい者インフルエンザ予防接種の助成対象者（重度障がい者）の方には、申請書などを郵送しています。

問合せ先

健康福祉課 ☎ 52-11705
分庁総合窓口係 ☎ 55-0111

町内から受賞者多数

第31回全国豊かな海づくり大会 鳥取大会



金賞を受賞した宮崎さんの作品「弟と菊港」

第31回全国豊かな海づくり大会が10月29日から30日まで、天皇・皇后両陛下をお招きして鳥取市で開催されました。

30日にとりぎん文化会館で行われた記念式典では功績団体および作品コンクールの表彰式があり、町からは功績表彰団体として栽培漁業部門で赤碕町漁業協同組合磯組合と漁場・環境保全部門で岩田弘さん（花見）が大会会長賞（衆議院議長）を受賞されました。

作品コンクールの部門では写真コンクール中学生の部で赤碕中学校3

年の宮崎智也さん（きらり町）が大会会長賞（金賞）の栄誉に輝きました。受賞をつけて、「びっくりにしました、赤碕のきれいな海の写真で受賞できたのでうれしいです。赤碕の海は地域の人や漁師の人たちの努力できれいに保っているのです、僕たちも僕たちのできることで保全活動をしていきたいと思えます」と宮崎さん。また、県内の中学生を対象とした習字コンクールでは、赤碕中学校3年の福本菜七さん（桜ヶ丘）が入選されました。

鳥取港で行われた放流行事では天皇陛下から赤碕町漁協の井勝真一さんにクロアワビが手渡されました。このクロアワビは、11月17日に菊港・ふれあい海岸で赤碕小児童、琴浦保育園、赤碕保育園の園児などが見守る中、漁協磯組合員により放流されました。



11月17日のアワビの放流行事。漁協磯組合員にアワビの稚貝を渡す児童たち

琴浦町の農業者5組6人が受賞

鳥取県優秀経営農林水産業者表彰

鳥取県知事公邸で10月14日、平成23年度優秀経営農林水産業者など表彰式典が行われました。この式典では、鳥取県における農林水産業の発展並びに、その技術及び経営の改善意欲の高揚を図るため、食のみやこ鳥取県フェスタの一環として毎年、知事表彰が行われています。表彰を受けたのはつぎのみなさんです。（敬称略）



受賞されたみなさん

- 優秀経営農林水産業者
 - 園芸部門 上向洋之・たづ子夫妻（西宮）
 - 畜産部門 川本和昭（法万）
 - 農林水産業功労者
 - 畜産部門 入江規矩雄（別所）
 - いきいき農林水産業者
 - 園芸部門 三谷康二郎（松谷）
 - 未来を担う青年農林水産業者
 - 園芸部門 中谷勇人（逢束）



食のみやこ鳥取県フェスタ

食のみやこ鳥取県フェスタが10月29日、30日の2日間、鳥取市のコカ・コーラウエストスポーツパークで開催されました。琴浦町からも10店が参加し、それぞれの店が自慢の一品を出展し、琴浦町の「食」の魅力をしっかりPRしていました。

東伯小学校が3R推進協議会 会長賞受賞

長年にわたるアルミ缶や古紙のリサイクル活動などの功績により、東伯小学校が3R推進協議会の会長賞の表彰を受けました。3Rとはリデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）のことで、東伯小学校では牛乳パックの回収や年1回、6年生によるフリーマーケットの収益金のユネスコへの寄付などを行っています。



河川敷の清掃活動の様子

また毎年3月に加勢蛇川にサケの稚魚を放流し、無事に戻ってきてほしいという思いから児童たちは河川周辺のごみ拾いを行うなどこれらの取組みをとおして環境意識が変わってきています。

ありがとうございます (公)ごうぎん鳥取文化振興財団から図書カードの贈呈



図書カードを手渡す石丸専務（右）

図書館活動に役立ててほしいと、公益財団法人ごうぎん鳥取文化振興財団（古瀬誠理事長）が15万円分の図書カードを町に贈呈されました。11月9日、(株)山陰合同銀行の石丸文男専務が町長室を訪れ江原副町長に図書カードを手渡されました。副町長は「図書購入費として有効に活用させていただきまます」とお礼を述べました。

東伯中・赤碕中生徒21人が入賞

中学生の税についての作文・習字コンクール

国税庁及び全国・鳥取県中部納税貯蓄組合連合会では、税の重要性や役割について知ってもらおうと、毎年、中学生を対象に税についての作文・習字コンクールを実施しています。

今年度も東伯・赤碕両中学校から合わせて356点の応募が寄せられ、厳正な審査の結果、21人が入賞され、11月21日に表彰式が行われました。

入賞されたのは、つぎのみなさんです。

(敬称略)

習字の部

- 鳥取県中部納税貯蓄組合連合会長賞
- 岩本 和真 東伯中3年
- 中本 万起子 東伯中3年
- 川上 寛子 東伯中3年
- 川本 和季 東伯中3年

中国納税貯蓄組合連合会長賞

- 福本 菜七 赤碕中3年

倉吉税務署長賞

- 豊嶋 真那枝 赤碕中3年

鳥取県中部地区租税教育推進協議会長賞

- 川中 沙織 赤碕中2年

中国税理士会倉吉支部長賞

- 生田 悠華 東伯中3年

- 木谷 将士 赤碕中1年

琴浦町長賞

- 入江 祐実 赤碕中1年

鳥取県中部納税貯蓄組合連合会長賞

- 森田 華子 赤碕中1年

- 牧田 めぐみ 赤碕中2年

- 太田 萌美 東伯中3年

- 杉田 唯 赤碕中1年

- 岩本 恵実 東伯中3年

作文の部

倉吉税務署長賞

- 明石 みなみ 東伯中3年

鳥取県中部地区租税教育推進協議会長賞

- 藤井 愛 東伯中3年

中国税理士会倉吉支部長賞

- 野口 慎矢 東伯中3年

(社)倉吉法人会会長賞

- 亀本 真由 東伯中3年

- 西山 らら 東伯中3年

琴浦町長賞

- 徳住 美帆 東伯中3年

12月4日～10日までは「人権週間」「琴浦町部落解放週間」

人権について考えてみませんか

人権週間の期間中には、全国でさまざまな人権啓発活動が展開されます。

町ではこの期間を「琴浦町部落解放週間」と定めて啓発活動に取り組んでいます。

週間期間中及びその前後に、人権擁護委員による街頭啓発活動や特設人権相談所を開設するほか、啓発ワッペンの着用や「人権フェスティバル」を開催します。

この週間の機会に、人権について考えてみましょう。

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704、人権・同和教育課 ☎ 52-1162

●みんなで花を育てよう

赤碕・安田小で「人権の花運動」

人権擁護委員が年間を通じて行っている人権啓発活動の取組みの一つに「人権の花運動」があります。

この運動は、花を育てること

とを通して子どもたちに協力することの大切さや命の大切さ、思いやりの心を育んでもらおうと毎年行われているもので、今年も赤碕小学校と安



赤碕小学校



安田小学校

田小学校に人権擁護委員からパンジーの花が贈られました。花を受け取った児童の代

表は「ありがとうございます。みんなで協力してきれいな花を咲かせます」と、お礼の言葉を述べました。

●琴浦町人権フェスティバル

―第7回差別をなくする町民のつどい―

日時 12月4日(日)

午後1時半～4時20分

会場 カウベルホール

内容 人権コンサート「差別

からの解放と人間賛歌」、実践・体験発表、人権擁護委員による特設人権相談など(くわしくは町ホームページをご覧ください)

防災関係機関が勢ぞろい

防災フェスタin琴浦開催

防災フェスタin琴浦が11月6日に東伯総合公園を主会場に開催されました。

このフェスタは防災・防犯意識の高揚を目的に自衛隊、消防など各防災関係機関や県、町などの各団体が参加して行ったもので、およそ6,500人の来場がありました。会場では各防災機関による事故・災害時を想定した訓練を実施したほか、車両の体験搭乗や自衛隊音楽隊

による演奏会、体験・展示ブースの出展などさまざまなイベントも同時に行われました。

町からは琴浦グルメストリートや若旦那商店街が出店し、当日は大人から小さな子どもまで多くの来場者でにぎわいました。

また町では災害時に備えるため、実際に地震が起こったことを想定した津波避難訓練を実施し、当日は悪天候の中でしたが、訓練対象の沿岸部36地区からおおよそ600人の住民が参加しました。



自衛隊車両の体験搭乗



琴浦町消防団の遠距離送水訓練

町民まちづくりアンケート調査結果

「これからも琴浦町に住み続けたい」75%
雇用・除雪・危険箇所対策などの改善望む声も

町では平成19年3月に、平成19年度から28年度までのまちづくりの指針となる「第一次琴浦町総合計画」を策定しました。そして、これから平成24年度から28年度までの5年間にわたる町の基本的な計画を作ることとしています。

象にアンケート調査を実施。およそ35%の739人から回答が寄せられました。

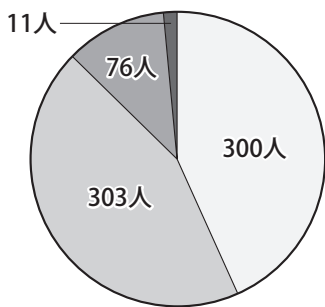
通安全対策」などについて重要度・満足度ともに比較的高い一方、「雇用の確保」「道路や歩道の除雪対策」「企業誘致や企業活動の支援」「危険箇所の安全対策」などについては、重要だが満足度が低く、改善を望んでいる町民が多いことがわかりました。

そこで、この基本的な計画を作るにあたって町民の皆さんの意向を反映し、将来のまちづくりを生かそうと10月に満16歳以上の町民2千人を対

このうち「あなたはこれからも当分琴浦町に住み続けたいと思いますか」という設問には、75%の人が「思う」と回答しています。また、町が行っている46項目の施策に関する満足度と重要度を尋ねる設問では「消防・救急体制」「健康づくりや病気の予防」「ごみの収集・リサイクル」に交

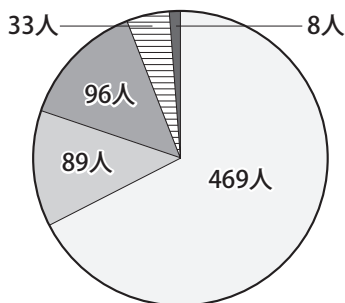
町では、この調査結果を、計画策定や来年度以降の取り組みの参考にするものとしていきます。

琴浦町は住みよいところだと思いますか



- 住みよい
- どちらかといえば住みよい
- どちらかといえば住みにくい
- 住みにくい

これからも琴浦町に住み続けたいと思いますか



- 住み続けたい
- 当分の間住み続けたい
- どちらともいえない
- できれば町外へ転居したい
- 町外へ転居したい

くわしい調査結果は、町ホームページをご覧ください。

問合せ先 企画情報課

TEL 52-17008

自治基本条例策定に向けて

自治基本条例策定委員会の活動報告

町政運営の基本的ルールを定めた自治基本条例をつくることを目的に、今年3月、公募で選ばれた町民15人による策定委員会が発足しました。

今年度は、委員の皆さんに自治基本条例について理解を深めてもらおうと、月に1度開かれる策定委員会では条例の内容について学

習したり、大学教授を招いて憲法に関する講義を受けたりしています。また、11月10日と11日には、すでに条例が運用されている大阪狭山市と現在策定中の米子市を訪問し、条例策定までの経過や課題などについて研修を行いました。

委員会では今後も学習を重ね、来年度をメドに条例の素案を作成する予定です。素案は出前講座などを通じて町民の皆さんに提案し、ご意見をいただきたいと考えています。

問合せ先

企画情報課

TEL 52-17009



大阪狭山市での研修会

熱戦繰り広げ閉幕

町民ナイター野球リーグ大会

5月14日に開幕したリーグ戦は、およそ6カ月にわたり熱戦を繰り広げ、10月22日に閉幕しました。出場18チームによる全55試合の結果、つぎのと通りの順位となりました。また各部からは最優秀選手が選ばれました。



一部優勝の育英BBC

一部 (参加8チーム)

- 優勝 育英BBC
- 準優勝 SWAT
- 第3位 MATIX
- 第4位 おたふく
- 第5位 武蔵
- 第6位 ヤンキース
- 第7位 チュウブ
- 第8位 クルーズ

二部 (参加7チーム)

- 優勝 日本海新聞
- 準優勝 琴浦町役場
- 第3位 JAことつらブルー
- 第4位 ハーツ
- 第5位 赤崎町漁協ヴァイオ
- 第6位 レンス
- 第7位 みどり園Tigers
- 第8位 竹内グリーンソックス
- 第9位 SPARKS

壮年の部 (参加3チーム)

- 優勝 日本海新聞
- 準優勝 オールドスターズ
- 第3位 琴浦町役場

最優秀選手賞 (敬称略)

- 一部 戸田 泰裕 (育英BBC)
- 二部 丹波 一仁 (日本海新聞)
- 壮年 三谷 和則 (日本海新聞)

郡市町村の部 琴浦A 3連覇

第66回米子―鳥取間駅伝競走大会

11月12・13日開催

参加した58チームの選手は、初日は、米子市東山陸上競技場をスタートし、8区間60キロメートルを倉吉陸上競技場までタスキリレーしました。

得し、郡市町村の部で、みごとV3の栄冠を勝ち取りました。

翌日は鳥取県庁までの7区間54キロメートルを力走しました。

この大会から、中学生も登録できるようになり、5区を走った香川龍生さん(東伯中学校2年)が区間賞を、赤坂将輝さん(東伯中学校2年)が第2位と大健闘しました。主な結果は左記のとおりです。(敬称略)

この大会には、琴浦町から3チームが出場し、琴浦町Aチームは、5人が区間賞を獲

▶ 総合成績

部別	優勝チーム	(時間・分・秒)
高校の部		
優勝	鳥取城北A	6・22・13
一般の部		
優勝	自衛隊米子	6・12・32
11位	チーム琴浦	7・26・39
郡市町村の部		
優勝	琴浦町A	6・45・59
9位	琴浦町B	7・54・16

▶ 郡市町村の部・区間賞

2区	清水翔一郎 (ガーデンヒルズ)
5区	香川龍生 (浦安)
6区	小倉健尊 (下伊勢)
7区	横山幸哉 (山田)
15区	横山幸哉 (山田)

秋のスポーツ大会

団体戦で琴浦クリアース初V 総合バドミントン大会

11月20日
総合体育館

- 団体戦 (参加11チーム)
優勝 琴浦クリアース
準優勝 琴浦町役場
第3位 琴浦バドミントン
シニアF

個人戦

▼男子シングルス

- 優勝 米田翔平 (東伯中)
準優勝 坂根涼介 (東伯中)
第3位 坂本一起 (クリアース)
耳井優真 (クリアース)

▼女子シングルス

- 優勝 藤井美月 (琴浦クリアース)
準優勝 横山 薫 (東伯中)
第3位 坂根亜美 (琴浦バドミントン)
米田優南 (琴浦バドミントン)

▼混合ダブルス

- 優勝 米田誠司 (琴浦クリアース)
藤井咲紀 (琴浦クリアース)
準優勝 米田博之 (琴浦シニアバド)
米田真澄 (八橋クリアース)
第3位 崎山博史 (八橋クリアース)

崎山富美代 (八橋クリアース)
足立浩其 (琴浦シニアバド)
井上郁子 (八橋クリアース)

赤碕・安田スポ少がV7 小林杯少年野球大会

10月29・30日
赤碕総合運動公園野球場

- 優勝 赤碕・安田野球ス
ポーツ少年団
準優勝 東伯野球スポーツ少
年団
第3位 琴浦八橋野球スポー
ツ少年団



優勝した赤碕・安田野球スポーツ少年団

町民秋季ゴルフ大会

10月30日
光好ゴルフクラブ

- 団体の部 (参加19チーム)
優勝 山田クラブ
(横山康彦・田中宣彦・朝
倉侑功・朝倉直之)
準優勝 光好B
(杉嶋卓雄・坂本 充・杉
島幸三郎・山本昭寿)
第3位 1Tバーディーズ
個人の部 (参加71人)
優勝 松田広行 (フリー
ダムー)
準優勝 井木芳枝 (1T
バーディーズ)
第3位 坂本 充 (光好B)
第4位 高塚俊夫 (1T
バーディーズ)
第5位 住 久光 (焼肉美
好B)
グロス賞 高塚俊夫 (1T
バーディーズ)
シニア賞 坂本 充 (光好B)

(井木 勲・井木芳枝・高
塚俊夫)

レディース賞
井木芳枝 (1Tバーディーズ)

琴浦町テニス大会

10月23日
赤碕テニス場

- 優勝 Aチーム
(峰地恭子・生田 寛・小林
孝範・川本信吾・河端雄太)
準優勝 Dチーム
(横山隆一・三谷生雄・天野
義祐・竹歳和恵)
第3位 Bチーム
(宮本浩一・松本英一・川本
憲一・永田 収・浜田富喜子)

琴浦町巨木の郷 二人三脚・三人四脚駅伝大会

11月13日
中津原大正神社・宮場春日神社

- 〈地区内の部〉
優勝 下法万
準優勝 宮場
第3位 杉地
〈地区外の部〉
優勝 喜サン多
準優勝 カーペディエム
第3位 北凜中A
チーム

成美地区を再発見 町民体力づくりウォーキング



町スポーツ推進委員が主催する町民体力づく
りウォーキングを、11月3日に成美地区で開き
ました。およそ70人の
参加者は、町職員の説
明を聞きながら、大々
ブの木・岩屋古墳(出
上)、水月堂(国主)、
長伝寺(下中村)、大
藤の瀧不動明王(上中
村)をめぐるおよそ6
キロのコースを歩きま
した。



各地区の公民館まつり開催

11月に八橋、浦安、下郷、上郷、古布庄の各地区で行われた公民館まつりの様子をお伝えします。

おにぎりコーナーで憩いのひと時。「おにぎり美味しいな」



展示作品に見入る来場者「ちよつとく、これって素敵だわ。作ってみたいわ」



八橋地区

スーパースポーツの大会が、一番多いかな？



鉄板焼きと炭火焼き、両方美味しいよ！



浦安地区

生きている喜びを感じて「がんばろう下郷」で歌います！



「これ見てみない、スゴイ絵だなあ〜」



下郷地区

お茶席コーナーで。「お茶を一服いかがですか？」



淀江さんご節保存会と住民が一緒に踊りました。「月が出た出たヨイヨイ〜」



上郷地区

小学校の先生による「かさい合唱団」すてきなハーモニーが響きました♪



焼き鳥を焼く姿もプロ並み!! お父さんたちの腕の見せ所です



古布庄地区



11月1日の文化講演会の様子。
講師は河本家住宅保存会会長の小谷恵造さん

文化講演会など多彩に 河本家秋の一般公開

国の重要文化財に指定されている河本家住宅（籠津）を10月29日から11月3日まで一般に公開しました。今回の公開では、河本家2代目の助次郎とその時代に関連した、れいがんしょうにん 靈巖上人の御名号や一枚起請文の展示を行いました。また10月30日、11月1日、3日には文化講演会を行い、期間中およそ220人が見学に訪れました。

芸術の秋を楽しむ 第7回琴浦町文化祭開催

第7回琴浦町文化祭を10月29日から31日までの3日間、総合体育館で開きました。各展示コーナーでは、町内の個人やグループ・団体のほか園児や児童・生徒による力作が多数展示され、来場者は足を止めて見入っていました。

30日には鳥取中央育英高校書道部による書道パフォーマンスや、グルメストリートによるあごカツカレーなどの販売も行われ、お茶席には空席待ちの方が長い列を作りました。3日間でおおよそ1,500人が来場し、素晴らしい作品を鑑賞しました。



みごとな連携でパフォーマンスを行う書道部のみなさん



展示された「赤碕の盆踊りうた」の前で。
左が作品を寄贈された木村啓子さん

よみがえる郷土のうた 書道作品「赤碕の盆踊りうた」の寄贈

町内で書道教室せんすい「船翠会」を開かれている木村啓子さん（大山町）から書道作品「赤碕の盆踊りうた」が町へ寄贈されました。この作品は盆踊りうたの歌詞の背景に、薄墨で「ドッコイショ」といった合の手が重なるように書かれています。10月に開催した町文化祭にも出品されたもので、盆踊りうたへの親しみやすさを感じさせる作品です。

「赤碕の盆踊りうた」は、まなびタウンとうはく3階廊下に展示していますので、ぜひご覧ください。

町で楽しく暮らす ②

三味線



京都へ行くたびに、京の通り名の歌を口ずさみます。「寺御幸麩屋敷…」東西と南北の歌を覚えたら、京都の道の名前を聞いただけで大体の方向が分かりますが、私はまた他のものも思いつきます。それは三味線の音です。

三つの弦で心に響く演奏をする。その魅力に惹かれて、京都の大学に留学していたころの一学期の間、三味線の授業を受けました。授業で京のわらべ

歌や通り名を習った後も、三味線の音は私の頭から離れませんでした。それで去年、琴浦に初めて来たときに三味線を習うことを決めました。

今までの地歌三味線とは違う、早いテンポの津軽三味線。地歌三味線には一音一音繊細に感情を表現する美しさが、津軽三味線には早いリズムに合わせて感情を自由に表現する楽しさがありました。また、習いながら発表会の準備をしたり、先生と他の学生さんたちと交流したりする時間は、ストレス発散にもなり、新しい活力ももたらえる貴重な時間になりました。

なかなか実力は伸びないので、たぶん一生初心者でいるかもしれません。三味線教室で、おいしいコーヒーと一緒に皆さんにハングルの一言をお教える時間も大切です。皆さんも、そのような時間を持っていますか。良かったら一緒に三味線はいかがですか。

琴浦町の文化財

琴浦町別宮の大イヌグス

別宮集落の東方およそ200メートルのところに、上人塚と呼ぶ空也上人の墓があり、その塚の上にあるイヌグスの大木がこの木です。

この木は昔からこの地の人々の間で「空也上人いき杖の木」と伝えられ、崇拜されてきた名木です。空也上人が諸国を行脚の末、最後はこの地に留まり、ここで亡くなったと言いつづられています。そのとき上人

はこの場に杖を立て、念仏を唱えながら入定（*）しその杖が芽を吹いて成木となったのがこの木であると伝えられています。

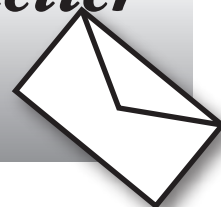
イヌグスは、クスノキ科の常緑高木で暖地の原生林に多く、本州、四国、九州及び韓国、台湾、中国に広く分布しています。別名タプノキともいわれ、鳥取地方ではアキオ、琴浦町ではハネリ、日野地方ではコガとも言われています。

この大イヌグスの大きさは、樹高約15メートル、枝張り20メートル（東西）、18メートル（南北）、周囲47メートル（地上1.5メートル）です。昭和31年5月に県の天然記念物に指定されています。

（*）精神を統一して煩惱を去り、無我の境地にむくこと。



このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。



From **Ellen Knuth**

文／エレン・カヌース

訳／伊藤 淳（東伯中学校英語教諭）

名前にこめられているものは？

私の友人夫婦に男の子が産まれる予定です。2人はその子の名前を決めようとしています。お母さんになるその友人は名前をつけるのが難しいと話してくれました。「とっても難しいのよ」「いい名前にしなくちゃならないし、漢字の意味や画数まで考えないといけないのよ！」と彼女は言っていました。「アメリカの親はいいわね。英語の名前をつける方が簡単だわ」



実際にはアメリカでも、両親は名前を選ぶ時には真剣に考えます。英語には漢字はありませんが、スペル（つづり）がとても大切でそれぞれの名前には意味があります。英語の名前はギリシャ語やラテン語などの古い言葉から来ていて、時間とともに変化してきたのです。西洋の子供の多くには、ミドルネーム（名前と姓の間につける名前）がついています。両親は名前とミドルネームがうまく合うようにしなければならいのです。

たとえば、私の名前の「エレン(Ellen)」はギリシャ語で“光”や“輝く”を表すeleから来ています。私のミドルネームは「マリー(Marie)」で、「海の星」を表す聖書の中の名前「メアリー(Mary)」のことです。ですから、“Ellen Marie”は「海の輝く星」という意味になります。この2つの名前が私の姓の「カヌース(Knuth)」(起源はたぶんデンマークです)に加えられたのです。

どんな国であれ、言葉であれ、名前は大切です。それぞれの名前は慎重に考え選ばれてつけられたのです。ですから、誰かに会ったら名前に注目してください。名前の裏には、その名前をつけた人の苦労があったのです。

What's in a Name?

Some Japanese friends are expecting a baby boy. They are trying to decide on a name. The mother-to-be told me about the difficulty. “It’s so complicated!” She said, “Not only does it have to be a good name, but the kanji meaning and number of strokes matter too!” She told me: “American parents are lucky. Picking English names must be easier.”

Actually, parents in America have a lot to think about when choosing a name. English doesn’t use kanji, but spelling is important and each name has a meaning. English names usually originated as words in older languages such as Greek or Latin, and changed over time. Many Western children also have middle names. The parents must choose two names that work together.

For example, my name is ‘Ellen’. It comes from the Greek word ‘ele’ meaning ‘light’ or ‘shining’. My middle name is ‘Marie’, a form of the biblical name ‘Mary’ which means ‘star of the sea’. So ‘Ellen Marie’ means ‘shining star of the sea’. All of this is added to my surname ‘Knuth’ (probably of Danish origin).

No matter what country or language, names are important. Each is carefully thought about and chosen. So next time you meet someone, pay attention to their name. It was a lot of work!

教育委員長に石前さん、 委員長職務代理に高塚さんが再任

11月1日に開かれた臨時教育委員会で、石前富久美さん（下伊勢西）が教育委員長に再任されました。また、高塚良平さん（湯坂）も委員長職務代理に再任されました。

任期は、来年10月31日までの1年間です。

農業委員選挙人名簿

登載申請書の提出は忘れなく

農業委員会選挙人名簿は、農家のみなさんから提出された申請書をもとに毎年1月1日現在で調整されます。

この名簿に登載できる方は、平成24年1月1日現在で琴浦町内に住所を有し、年齢が20歳以上（平成4年4月1日以前生まれ）となる方で、つぎの①②③のいずれかに該当する方です。

①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者（農業経営主）

②①の面積要件を満たす農業経営主と同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作の業務に従事している者

③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で年間おおむね60日以上耕作の業務に従事している者

現在、区長経由で平成24

年1月10日（火）を提出期限として申請書の配布と取りまとめを行っています。登載申請をされる方は忘れずにご提出ください。なお、前記の要件を満たす方で、お手元に申請書が届いていない方は、左記までお問い合わせください。

農地を維持できず困っている方は「ご相談ください！」

農業委員会では、毎年農地の利用状況調査を行っています。耕作していない農地が見受けられます。貸したい、売りたいと思っている方は農業委員会へご相談ください。農地の有効利用を図るため農業委員が調整します。

問合せ先

農業委員会事務局

☎ 55-7809

役場業務などの年末年始休業

年末年始の期間中、役場業務などは下記のとおり休業となります。

施設名など	休業期間
役場業務	12/29(木)~1/3(火)
まなびタウンとうはく	
カウベルホール	
総合体育館	
農業者トレーニングセンター	
東伯・赤碕文化センター	
各地区公民館	
町立保育園・幼稚園	12/28(水)~1/3(火)
琴浦町図書館・赤碕分館	
町立小学校	12/23(金)~1/9(月)
町立中学校	12/23(金)~1/5(木)
し尿汲み取り業務	12/29(木)~1/4(水)
ごみ収集業務	1/1(日)~3日(火)
琴浦斎場	1/1(日)

※し尿汲み取り業務については(有)赤碕清掃 ☎ 49-2033までお問い合わせください。



製氷施設を利用した氷詰め出荷作業

新鮮な琴浦産ブロッコリーを市場へ！

―県内で初めて製氷機を導入―

J A鳥取中央琴浦ブロッコリー生産部は県内で初めてブロッコリーの製氷施設を導入しました。これまでは冷蔵庫予冷だけの段階で、他産地に負けないような品質の高いブロッコリーを市場へ出荷するため、製氷施設を補助事業により導入し、発泡スチロール氷詰め出荷を行っています。

9月の台風12号により琴浦町のブロッコリーは栽培面積のおよそ2割で被害が出た中で、生産部長の藤吉さんは「台風により多難なスタートになるのではないかと不安もあるが、一生懸命良いものを市場へ出していきたい」と意気込みを話されました。

氷詰めされた秋冬ブロッコリーは京阪神、山陽地区を中心に9万2千箱出荷される予定です。

●役場分庁舎会場

コースの途中で、初詣をかねた天乃神奈斐神社と神崎神社（マラソンの部は亀崎神社も）の参拝があります。

種 目 マラソンの部（5km）
ウォーキングの部（3.5km）
コ ー ス 役場分庁舎（受付・開会式・スタート）
～町内～役場分庁舎（ゴール）
受 付 9：00～ 開 会 式 9：15～
問 合 せ 先 総合体育館 ☎ 52-2047

■ 大人も参加できるスキー&スノーボード教室

初心者から、各レベル別に町体育協会スキー部員が適切に指導します。

と き 平成24年1月21日（土）7：20～17：00
集 合 時 刻 及 び 場 所

7：20 総合体育館

7：40 農業者トレーニングセンター

と ころ 大山榎水高原スキー場（マイクロバスで移動）

参 加 費 大人1,000円／子ども（18歳以下）500円

※このほかに用具のレンタル料、昼食代、リフト代が必要です。

定 員 スキー 30人、スノーボード20人

申 込 期 限 平成24年1月12日（木）まで（先着順）
ス キ ー 靴 合 せ

と き 1月20日（金）17：30～18：30

と ころ 総合体育館

■ ただいま募集中です

- 教室で指導協力して下さる方
- 家庭で眠っているジュニアスキーを寄付して下さる方

くわしくは下記までお問い合わせください

申 込 ・ 問 合 せ 先 総合体育館 ☎ 52-2047
農業者トレーニングセンター ☎ 55-2707

■ 2011琴浦町地域活性化フォーラム(仮称)

過疎化や高齢化が進み、コミュニティ機能や生活機能が低下している今、研究会開催や地域支援、政策提言を活動の柱にした地域の活性化を考えます。

と き 12月11日（日）13：30～16：00

と ころ まなびタウンとうはく 多目的ホール

内 容 ・「コミュニティビジネス調査結果報告」鳥取大学 谷本教授

問 合 せ 先 企画情報課 ☎ 52-1709

催しもの

■ 平成24年 成人式

と き 平成24年1月3日（火）
受付 9：00～ 開会 10：00～
と ころ カウベルホール（勤）
該 当 者 琴浦町に住所があり、平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人及び平成18年度東伯中学校・赤碓中学校卒業生（町外在住者含む）

※成人式該当者紹介について

昨年まで成人式該当者の氏名を掲載していましたが、個人情報保護の観点から、今年から掲載をとりやめます。ご理解いただきますようお願いいたします。

問 合 せ 先 総務課 ☎ 52-2111

■ 新春フットサル大会

と き 平成24年1月9日（月）9：00～
と ころ 総合体育館
部 門 ・オープンクラス（申込みチーム数により、プレミアクラスとエンジョイクラスに分ける）
・ミックスクラス（常時女性2人以上）
申 込 期 限 12月22日（木）
代 表 者 会 と き 12月26日（月）19：30～
と ころ 総合体育館会議室
申 込 ・ 問 合 せ 先 総合体育館 ☎ 52-2047
農業者トレーニングセンター ☎ 55-2707

■ 琴浦元旦マラソン&ウォーキング大会

健康を祈願しながら家族や仲間と「新年の初めの一歩」を踏み出しませんか？事前申込みは不要で、町内外を問わず、どなたでも参加できます。

と き 平成24年1月1日（日）

●総合体育館会場

種 目 マラソンの部
(1km、1.5km、2km、3km、5km)
ウォーキングの部
(1.5km、3km)
コ ー ス 総合体育館（受付・開会式・スタート）
～平岩記念会館（ゴール）
受 付 9：30 開 会 式 10：00

図書館本館クリスマス会

読み聞かせボランティアサークル「児童書を楽しむ会つくしんぼ」による大型絵本の読み聞かせ、軍手人形劇、パネルシアターなどを行います。マラカスも作りますので、みんなで音楽に合わせて合奏しましょう！

と き 12月17日(土) 14:00～15:30

と ころ まなびタウンとうはく4階研修室

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

案内

就学援助制度

この制度は失業や家族の病気、災害、そのほかの経済的な理由で小学校・中学校に通う児童・生徒の就学に困っている家庭に、その学用品費や給食費などの一部を援助するものです。この制度を利用されたい方は、教育総務課または各小・中学校にご相談ください。

問合せ先 教育総務課 ☎ 52-1160

町民意識調査にご協力ください

男女共同参画社会実現に向けた町の計画づくりのため、意識調査を町民1,000人(任意抽出)の方を対象に実施しています。該当者には調査票を郵送しています。提出期限は12月13日(火)です。調査へのご協力をお願いします。

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

林業退職金共済制度に加入していた方へ

独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部では過去に林業の仕事をしていて林業退職金共済制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

過去に林業の仕事をしていたが、ご自身が林業退職金共済制度に加入していたか分からない方についてもお調べします。また罹災された共済契約者及び被共済者に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求など)の必要が生じた場合も対応しますので、下記へお問い合わせください。

相談・問合せ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部

☎ 03-5400-4334 ☎ 03-3432-5868

鳥取大学サイエンス・アカデミーの生中継

鳥取大学サイエンス・アカデミーを、琴浦町図書館で生中継により聴講できます。12月から2月は「山陰海岸ジオパーク」についての講座です。

開催日と内容は下表のとおりです。

と き 第2・第4土曜日 10:30～12:00

と ころ 琴浦町図書館本館 対面朗読室

年月日	テーマ	講師
12月10日	グローバルにみた鳥取砂丘の個性～世界ジオパークネットワークへの情報発信をめざして～	小玉芳敬さん (地域学部教授。山陰海岸ジオパークに関する環境学術研究会会員)
平成24年 1月14日	ジオパーク観光と地域振興について一岩美町での調査を中心に～	馬場 芳さん (地域学部准教授)
1月28日	山陰沖日本海にくらす海の生きもの紹介～付加価値を高める生物の知識～	和田年史さん (鳥取県立博物館主任学芸員)
2月11日	中世の湖山池	錦織 勤さん (地域学部教授)
2月25日	湖山池・たねが池の形成	星見清晴さん (湖山西公民館長。山陰海岸ジオパークに関する環境学術研究会会員)

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

鳥取大学 研究・国際協力部 社会貢献課 ☎ 0857-31-6777

子育て講座「スターペアレンツ」

子どもをいくら叱ってもいうことを聞かず、気分はイライラ。そんなことはありませんか？叩かず、甘やかさず、楽しみながら子育てするための方法を学びます。

と き 12月16日(金) 10:00～11:00

と ころ まなびタウンとうはく 3階和室

講 師 繁原美保さん(e・らぼ)

※託児あります。事前に参加申込みが必要です。

申込・問合せ先 社会教育課 ☎ 53-1161

または各子育て支援センター

ウェスリー&ニカラのクリスマスおはなし会

ウェスリー先生とニカラ先生による、楽しい英語絵本の読み聞かせや、歌やゲームなどをします。

と き 12月3日(土) 10:00～

と ころ 図書館赤碓分館

問合せ先 図書館赤碓分館 ☎ 55-7547

12月の無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事や手続き、サービスなど

【社会福祉センター】

と き 12月21日(水) 9:00～11:30

【老人福祉センター】

と き 12月22日(木) 13:30～16:00

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●夜間納税相談

内 容 納税に関すること

と き 12月27日(火) 17:30～19:30

と ころ 役場本庁舎税務課

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

と き 12月2日(金) 9:00～11:30

と ころ 赤碓地区公民館

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704

●健康相談

内 容 身体の健康問題全般

と き 12月5日(月) 9:30～11:00

と ころ いきいき健康センター

問合せ先 健康福祉課 ☎ 52-1705

●からだと心の健康相談

内 容 身体と心の健康問題全般

と き 12月19日(月) 9:30～11:00

と ころ 保健センター

問合せ先 健康福祉課 ☎ 52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 12月19日(月) 9:00～正午

と ころ 役場分庁舎3階農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎ 55-7809

●行政書士相談(当日受付、先着順)

内 容 相続、遺言、悪徳商法被害など

と き 12月16日(金) 16:00～20:00

と ころ 琴浦町図書館相談室

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

鳥取県行政書士会 ☎ 0857-24-2744

●女性法律相談(電話予約制)

内 容 法律全般(女性のみ)

と き 12月21日(水) 10:00～正午

と ころ 中部総合事務所福祉保健局相談室

予 約 電話で問合せ先まで

(先着順、定員になり次第終了)

問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局

障がい者支援課心と女性の相談室

☎ 23-3152

全血献血にご協力ください

下記の日程で献血を受け付けます。ご協力いただける方は当日献血カードまたはご自身を証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。

日	時	会 場
12月7日(水)	9:30～10:30	JA鳥取中央東伯支所
	12:00～13:00	東伯農業改良普及所
	13:30～14:30	東伯消防署・八橋警察署
	15:00～16:00	琴浦町役場分庁舎
	16:30～17:30	東伯ガス産業(株)

問合せ先 健康福祉課 ☎ 52-1705

JR米子支社管内 年末年始は土休日ダイヤ

平成23年12月30日(金)から平成24年1月3日(火)までは曜日に係わらず、米子支社管内すべて「土休日ダイヤ」で運行します。平日ダイヤとは列車の運転時刻などが異なりますのでご注意ください。

問合せ先 JR西日本輸送課 ☎ 0859-32-8057

カウベルホールの催しもの(12/1～1/5)

12/4(日)	琴浦町人権フェスティバル 「第7回琴浦町差別をなくする町民のつどい」 (13:30～)
12/11(日)	第8回琴浦町芸能発表会(12:00～)
12/23(金)	クリスマスロックフェスティバル2011(13:00～)
1/3(火)	琴浦町成人式(10:00～)

問合せ先 カウベルホール ☎ 53-1516

ありがとうございます ふるさと未来夢寄附金へのお礼

(平成23年10月1日～平成23年10月31日受付分)

木村由紀雄 様 (千葉県)

中本 普己 様 (兵庫県)

中原 聡 様 (神奈川県)

■平成23年度の寄附の状況

(平成23年10月31日現在)

寄附金の額 859,000円

ご寄附いただいた方 20人

ふるさと納税寄附金は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は基金に積み立てた後、町事業に活用させていただきます。この制度を町外在住のお知り合いの方へご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●**心の健康相談**（電話予約制）

内 容 心の健康問題全般
と き 12月9日（金）15：00～16：30
予 約 電話で問合せ先まで
（先着順、定員になり次第終了）
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
障がい者支援課心と女性の相談室
☎ 23-3152

●**多重債務・ヤミ金融等相談会**（電話予約制）

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、
各種ローンの相談
と き 12月22日（木）13：30～16：00
と ころ 倉吉未来中心会議室
予 約 電話で問合せ先まで
（先着順、定員になり次第終了）
問合せ先 鳥取県中部消費生活相談室
☎ 22-3000

●**教育相談会**

内 容 教育に関すること全般
と き 12月19日（月）14：00～17：00
と ころ 中部総合事務所
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
☎ 0857-28-2322

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
☎ 52-3600

●**心配ごと相談**

内 容 日常生活での困りごとなど

【社会福祉センター】

と き 毎週水曜日（祝日除く）
9：00～11：30

【老人福祉センター】

と き 毎週木曜日（祝日除く）
13：30～16：00

●**社会保険労務士による年金相談**（予約優先）

内 容 年金問題全般
と き 12月20日（火）9：00～11：30
と ころ 社会福祉センター
予 約 電話で問合せ先まで

●**弁護士による法律相談**（電話予約制）

内 容 法律全般
と き 12月28日（水）13：30～15：30
と ころ 社会福祉センター
予 約 電話で問合せ先まで
（先着順、定員になり次第終了）

